



各 位

2024年12月17日

会社名 三菱製鋼株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 山口 淳
(コード番号 5632 東証プライム市場)
問合せ先 上席執行役員経理部長 柳 沼 康 一
(TEL. 03-3536-3135)

当社子会社に対する訴訟の判決及び特別損失の計上に関するお知らせ

当社の連結子会社であるMSSC INC.（以降「MSSC社」）は、同社のサプライヤーであるAirboss Flexible Products Co.（以降「Flexible社」）からの供給部品の価格改定要請に関し、2024年12月13日（米国現地時間）付で、米国ミシガン州地方裁判所より遡及支払い等を命じる判決が言い渡されましたので、下記の通りお知らせいたします。

またこれに伴い、当社の2025年3月期第3四半期連結会計期間において、下記のとおり特別損失を計上する見込みとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 裁判所及び判決日

(1) 裁判所	米国ミシガン州地方裁判所
(2) 判決日	2024年12月13日（米国現地時間）

2. MSSC社の概要

(1) 名称	MSSC INC.
(2) 所在地	2040 Crooks Road, Suite A, Troy, Michigan 48084 U.S.A.
(3) 事業内容	自動車用巻ばね、トーションバー、スタビライザ及びその組立品のマーケティング、設計及び本社経営支援業務
(4) 資本金	1,118CAD
(5) 代表者の氏名	Kenneth Szucs (President and General Manager)

3. 訴訟相手

(1) 名称	Airboss Flexible Products Co.
--------	-------------------------------

4. 訴訟の経緯

2019年12月、MSSC社は同社のサプライヤーであるFlexible社より、「供給部品の価格改定の要求が実現されなかった場合は部品の供給を停止する」旨の通知を受けました。これに対しMSSC社は、供給継続のための仮執行命令を2020年2月に現地裁判所に申し立て、現行価格での製品供給継続の仮処分命令が下されました。

これを不服としてFlexible社は同年4月以降、控訴・上告の訴訟を続けてきたところ、2023年7月に最高裁判所から差戻判決が下り、地方裁判所にて引き続き審理が進められてきましたが、このたびFlexible社の要求が認められ、MSSC社に遡及支払い等を命じる判決が下されました。

5. 判決の概要及び特別損失の内容

ミシガン州地方裁判所は2024年12月13日に、MSSC社に対し、Flexible社に遡及支払い額として約3.4百万ドル及びこれに対する遅延損害金の支払いを命じる判決を言い渡しました。

またこれを受け、当社の第3四半期連結会計期間において、訴訟損失引当金繰入額として特別損失約646百万円を計上する見込みです。

6. 今後の見通し

- Flexible社からの価格改定要請に関して、既に現行価格は合意済であり今回の判決の争点は過去の遡及支払い分であることから、上記の遡及支払い額がこれ以上増加することは無いと見ています。
- 当社及びMSSC社は、今回の判決内容を精査した上で、控訴を含め今後の対応について検討いたします。
- 仮に本件訴訟においてMSSC社の敗訴が確定し遡及支払い等の義務が生じた場合においても、当社グループへの損益影響が出ないよう、Flexible社の製品を使ってMSSC社が製作・納入している顧客に対し、調達コストの上昇として価格改定等の補填の交渉を進めております。
- 当社の通期連結業益予想への影響につきましては、補填に対する交渉が進捗中であること等から、現在精査中です。
今後本件による影響含め、公表すべき事項が発生した場合には速やかに開示いたします。

以 上